

DV・児童虐待防止

Wリボンプロジェクト



11月12日(日)～25日(土)は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。

また、11月は児童虐待防止推進月間です。

市では期間中、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現をめざして、さまざまな催しを実施します。

☎男女共同参画センターデュオ(〒564・0072 出口町2・1 ☎6388・1451 ☎6385・5411)

いずれも多数抽選。☎男女共同参画センターデュオ。☎☆は、☐か、基本事項と同講座を知ったきっかけを郵送か電話、ファックス、メールで申し込み。必着。☎ありは手話通訳希望の有無を、保育希望は子供の名前(ふりがな)、年齢(○歳○か月)、アレルギーの有無も記入。

あらゆる暴力から子どもの心と体を守る CAPプログラム

いじめや誘拐、性暴力などから子供自身が身を守る方法について、NPO法人女性と子どものエンパワメント関西・理事長の田上時子さんが話します。☎11月5日(日)午後1時30分～3時30分。☎50人。☎あり。☎10月30日(月)までに同センターへ☆。



まなぼう 親子のモヤモヤ解決メソッド

オンラインもあり。子供のモヤモヤを親子で解決する方法について、『こども六法』の著者で、教育研究者の山崎聡一郎さんと考えます。大人も参加歓迎。☎11月11日(土)午後2時～3時30分。☎小学生以上。☎会場90人。☎あり。☎10月2日(月)～20日(金)に家庭児童相談室(〒564・0072 出口町19・2 ☎6384・1472 ☎6384・1175)へ☆。会場かオンラインかも記入。

Wリボンシアター「共に歩く」

両親から愛されずに育った女性、自傷癖のある子供など、つらくても離れられないさまざまな家族を描いた人間ドラマ。☎11月17日(金)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時。☎各35人。☎午前のみあり。☎11月6日(月)までに同センターへ☆。



「こども六法」表紙



講師の山崎さん

相談窓口

◇子育てが辛い。あの子、虐待されてるかも = 家庭児童相談室(☎6384・1472)へ。

◇パートナーなどからの暴力の相談 = すいたストップDVステーション(DV相談室)(☎6310・7113)へ。

ダブルリボンプロジェクト基金に協力を

DV防止や児童虐待防止のための事業に活用しています。人権政策室(☎6384・1461)へ。

Wリボンバッジを販売 市が独自にデザインしたピンバッジです。売り上げの一部を同プロジェクト基金に充てています。☎人権政策室、男女共同参画センター。¥1個300円。

